

関係機関が指図あり且場に対応しないが、心愛さん救済機会が7日あった

資料

心愛さん虐待死をめぐる経緯

2017年 7月上旬 心愛さんの母親の親族が、沖縄県糸満市に
父親から母親へのDVについて相談

7月14日 糸満市が県中央児童相談所に連絡

7月下旬 糸満市が心愛さん宅の家庭訪問を計画・2度のキャンセル

9月1日 心愛さんが千葉県野田市立山崎小学校に転校

市は「支援が必要な家庭」と把握

11月6日 心愛さんが山崎小のアンケートで栗原容疑者の暴力を訴える

11月7日 柏児童相談所が一時保護を開始

12月27日 柏児相が一時保護を解除 心愛さんは親族の元で生活を始める

2018年1月12日 心愛さん 不登校のため、栗原容疑者と妻、市教委が話し合い

栗原容疑者がアンケートのコピーと「念書」を求める

13日 学校が「念書」を渡す

15日 市教委がアンケートのコピーを渡す

18日 心愛さんが立二ツ塚小に転校

2月20日 市の「要保護児童対策地域協議会」でコピーを渡したことが報告

3月上旬 心愛さんが両親のもとに帰る

2019年 1月7日 栗原容疑者が小学校に「沖縄にいる」と電話

1月24日 救急隊が心愛さんの遺体を自宅の浴室で発見

25日 父親の栗原容疑者を傷害容疑で逮捕・母親も同容疑で逮捕

2月15日 父親の勇一郎容疑者を傷害容疑で再逮捕

2月8日 政府の虐待防止策のポイント

- ・虐待を受けている子供への1ヶ月以内の緊急安全確認・躊躇ない一時保護
- ・通告元の情報を開示しない
- ・保護者の要求に対しては複数の機関で共同対処
- ・2019年に1000人程度、4年間で2020人の児童福祉司の増員

児相、市、学校 等が 指図あり 連携して対応しないが

7日救済機会があった

① 警察に連絡

② 解除前に事件
検察に移送
警察に連絡

警察に連絡
警察に連絡

③ 警察に連絡

④ 児相に連絡
「文書に示し」
警察に連絡

⑤ 警察に連絡

⑥ 警察に連絡

⑦ 警察に連絡

警察に連絡